

平成19年8月8日

高松琴平電気鉄道株式会社



## IruCa 駅から街へ

～ IruCaによる中心市街地活性化～

この度、「IruCaカードを活用した中心市街地活性化事業」が、経済産業省の19年度戦略的中心市街地商業等活性化支援事業に採択されました。これにより、ことでんは中央商店街を中心にIruCa電子マネーのサービス提供基盤整備を実施し、街の活性化に取り組んでまいります。

昨年度、経済産業省から委託を受けIruCa電子マネーサービスの実証実験を実施致しましたが、実験の成果が評価され、高松市が策定した『高松市中心市街地活性化基本計画』の中に同事業を登載して頂きました。その基本計画が5月28日付けで国に認定されたのを受け、ことでんでは7月10日付けで「IruCaカードを活用した中心市街地活性化事業」について公募申請し、本日(8月8日)付けで経済産業省に採択されました。今後のスケジュールは、近日中に交付申請を行い、交付決定後に事業をスタート、**年内の本格的稼働**を目指します。

主な事業内容は、**店舗用決済端末及びチャージ機の設置、ポイントサービスの導入**です。  
なお、事業の詳細については別紙をご参照ください。

以上

連絡先  
高松琴平電気鉄道株式会社  
IC拡張推進室  
TEL 087-863-7771  
(平日 9:00～17:00)

## 事業の目的及び概要

高松琴平電気鉄道㈱の発行するICカード乗車券IruCa(平成19年7月現在 約10万枚発行)を活用し、中央商店街を中心に、電子マネーサービスを展開する。これにより、一枚のICカードで中心市街地と公共交通機関をシームレスに融合させ、市街地の活性化に寄与することを目的とする。

主な事業内容は、中心市街地エリアの商店や駐車場、施設利用等に、IruCaカードによる決済場所を増加させ、IruCa電子マネーサービスの浸透を図る。また、新たなるIruCa電子マネーポイントサービスを提供することで付加価値を高め、公共交通と中心市街地を結ぶ強力なツールとする。



～ IruCaカードを活用した中心市街地活性化事業～

事業実施者：高松琴平電気鉄道株式会社

事業の内容

中心市街地エリアに、2ヵ年で店舗用決済端末を400台規模とし、主要箇所にはチャージ機を設置し、利用者の利便向上、利用の促進を図る。また、ポイントサービスを付加することで、IruCaで買い物をするメリットを持たせる。

～平成19年度事業～

店舗用決済端末 150台  
チャージ機 5台  
ポイントサービス付加

ポイントサービスの概要

IruCa電子マネーを利用した場合、利用金額に応じた「IruCaポイント」を付与、溜まったポイントをIruCaマネーとしてチャージ還元し、電車・バスの乗車に、また電子マネーとしてお買い物へと、ご利用いただく。このように中心市街地と公共交通機関をIruCaポイントサービスで結びつけることにより、中心市街地活性化の強力なツールとする。



店舗用決済端末



チャージ機